

第 15 回山陽小野田市都市計画審議会議事録（要約版）

○開催日時	平成 30 年 7 月 17 日（火）14 時～16 時
○開催場所	厚狭地区複合施設 2 階 第一研修室
○出席者	1 号委員 森田廣、小林剛士、藤田敏彦、村上俊治、村上景二 2 号委員 水津治、中岡英二、長谷川知司、藤岡修美、宮本政志 3 号委員 保田英雄、石部智子、大田正登、塩田賢二
○欠席者	1 号委員 田中剛男
○傍聴者	一般傍聴者 1 名 報道関係者 1 名
○事務局	森建設部長 都市計画課 河田課長、高橋技監、大和係長、佐久間主任技師、一力技師
○会議次第	1 開会 2 副市長あいさつ 3 委嘱状交付 4 委員紹介 5 会長選出 6 議事 ・議案第 1 号 山陽小野田都市計画地区計画の変更について（諮問） 7 その他 8 閉会
○会議内容	
1 開会	
2 副市長あいさつ	
3 委嘱状交付	
4 委員紹介	
5 会長選出	
6 議事	○議案第 1 号 山陽小野田都市計画地区計画の変更について（山陽小野田市決定） 事務局から一括説明 ・質疑応答（要旨） (委員) 小野田・楠企業団地の現在の販売状況を教えていただきたい。 (事務局) 企業団地全体としては、全区画 22 区画のうち県の防災用地が 7 区画、分譲済み区画は 5 区画である。県の防災用地も含めた土地利用率としては約 51%。県の防災用地を除いた分譲率としては約 24%。 山陽小野田市の区域内としては、全区画が 18 区画のうち県の防災用地が 3 区画、分譲済み区画は 5 区画である。防災用地を含めた土地利用率は 35%。防災用地を除いた分譲率としては約 24%。

(委員)	今回の企業団地に、田園住居地域という用途地域はあるか。
(事務局)	無い。
	・採決の結果、全会一致で議案第1号は原案どおり承認された。
7	その他
	○報告事項「山陽小野田市都市計画マスタープランの改定について」 事務局から説明
	・質疑応答(要旨)
(委員)	今の説明では具体的な案が無いが、今後どのようにしていくのか。
(事務局)	改定委員会において、具体的な案をとりまとめ、次回の都市計画審議会の時に報告させていただく。
(委員)	今の段階で用途地域の見直しの提案はできないか。
(事務局)	用途地域の見直しについては、このたびの都市計画マスタープランの中で方向性を示し、その方向性に対して用途地域を見直していくという形になるため、都市計画マスタープランの改定後、見直しの作業に取りかかる予定である。
(委員)	コンパクトな市街地を目指すことを平成21年のマスタープランに書いてあり、今回のマスタープランもコンパクトな市街地について書いてあるが、本来、主要な駅周辺や主要道路の周辺など、開発できないとコンパクトな市街地ができない。理科大にも学生が増えていくため、山陽小野田市に住むべき場所を提供できるようにするべきである。ぜひ、用途の変更をスピードアップしていただきたい。
(事務局)	スピードアップは考慮するが、用途の見直しは市全体で行うため、時間がかかることについて、ご了承いただきたい。
(委員)	都市計画審議会の役割について、経過報告を受けるのみで、意見は言えないのか。また、コンサルタントの役割を教えてください。
(事務局)	今回、改定委員会で議論したものを経過報告ということで、説明させていただいた。改定委員会がまだ審査中のため、質問のみとしたい。最終的に、素案ができた時点で都市計画審議会に諮問答申をしていただく。 コンサルタントについては、都市計画の計画策定に精通しているため、意見や提案をいただくこととしている。
(委員)	8ページの図の意見は質問でいいか。
(事務局)	意見を質問に変えさせていただきたい。
(委員)	最後の諮問答申のときに大幅な修正があった場合、また改定委員会や市長に差し戻されることとなり、時期が間に合うのか。
(河田課長)	意見をいただき、再度修正がでてくる可能性がある。その場合、都市計画審議会に再度、審議いただく可能性もある。時期については、できるだけ早く進めていきたいと考えている。

(委 員)	<p>更に優れた交通利便性を活かして企業誘致、居住人口・交流人口の増大に努めるというように、交通利便性という解釈は、外部から山陽小野田市に来る場合の交通利便性だと思う。要するに飛行機、新幹線、インターチェンジが近くにあるということ。だから、この優れた交通利便性というのは、市外から見たものをいい、市内の公共交通網は優れていないことから、この取り合いが違っているのではないか。このたび、この優れた交通利便性を活かしてというのを削除というのはいかがでしょうかと思うが。</p>
(事務局)	<p>交通利便性については、外部から来られる部分、大きな交通体系、内部の小さな交通体系、いろいろあり、全体的にはいいところと悪いところが当然あるので、優れている部分、よくない部分がある。全体的には、優れているという形ではないということの判断で今回は文章を構成している。</p>
(委 員)	<p>2つに分けないとおかしいのではないか。原本で言えば、企業誘致、居住人口・交流人口、要するに工業誘致や居住人口を増やすためには、優れた公共交通があることと、市内に住んでいる人に対する公共交通は利便性はないこと。そのように分けないとこの元の意図と違うと思うため、検討してほしい。</p>
(委 員)	<p>用途地域の見直しは、概ね5年に1度されるという認識があるのだが、どうか。</p>
(事務局)	<p>5年に1度というのは、都市計画基礎調査のことだと思う。それと用途地域の見直しは完全に合わせるのではなく、その時の現状やまちづくりの方向性により用途地域を見直すため、5年に1度という感覚は持っていない。</p>
(委 員)	<p>山陽小野田市は平成22年から8年間見直しをしていないが、何か理由があるのか。道路が整備されたり、いろいろ変わっていると思うのだが。</p>
(事務局)	<p>大きい理由としては、この都市計画マスタープランの見直しがあり、都市計画の方向性に基づき、用途地域を見直すこととなる。</p>
(委 員)	<p>現行の都市マスの進捗動向調査中であると説明があったが、いつまでに完成する予定か。</p>
(事務局)	<p>今、調査票が各担当課から戻ってきているが、一部不明なところもあり、内部で調整している。9月、10月ぐらいまでにはまとめられると考えている。</p>
6 閉会	